

**【第3報】** (2024年1月9日掲載)

**◆会費免除申請の受付を行います**

本会は、「大規模災害時支援活動基本指針」ならびに「大規模災害を被った都道府県土における作業療法士会の支援に関する規程」に基づき、令和6年能登半島地震により被災した会員の会費免除申請を受け付けています(対象:災害発生時に会員本人が居住していた自宅が罹災し、全壊または半壊、床上浸水した場合とする。本人が居住していない実家等の罹災は対象としない)。手続きは、会費免除申請書および自治体が発行する「罹災証明書(コピー)」を添付のうえ、協会事務局までお送りください。

会費免除申請:[https://www.jaot.or.jp/disaster\\_prevention/saigai/kaihimenjyo\\_3518/](https://www.jaot.or.jp/disaster_prevention/saigai/kaihimenjyo_3518/)

**◆支援金の受付を開始いたします**

令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、下記のとおり支援金を受け付けます。お寄せいただいた支援金は、被災地域の作業療法士会や本会が関連して行う災害支援活動の資金、物品援助の購入費用などの財源として使用させていただきます(※)。皆様の温かい支援をよろしく願い申し上げます。

受付期間:2024年1月10日(水)~2024年3月29日(金)

<1次受付期間とし、継続して支援金の受付を行うことも検討しています>

振込先:(金融機関)みずほ銀行 浅草支店

(口座番号)普通 1722858

(名称)一般社団法人日本作業療法士協会

※本「支援金」は、会員を含む被災者個人に対して直接的な経済的援助を行う「義援金」ではありません。義援金の寄付をご希望の場合は、日本赤十字社等にお問い合わせください。